

山鹿素行手沢本 「大和物語抄について」

今井，源衛

<https://doi.org/10.15017/12294>

出版情報：語文研究. 16, pp.83-95, 1963-06-30. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



山鹿素行
手沢本

「大和物語抄」について

今井源衛

長崎県平戸市の現市長山家光世氏は山家素行の末裔に当り、素行の旧蔵書、あるいは自筆本の多くが素行文庫として、その邸内に保管されている。同文庫の内容については、昭和十一年に広瀬豊氏が調査を加え、同十三年には「山鹿素行先生著書及旧蔵書目録」が、さらに同十九年にも「素行文庫目録」が刊行されており、その後も阿部隆一氏が整理を加えられたとき。また、素行が青年時代、広田坦斎に就いて神道・和学を修めたことはその「配所殘筆」に自ら記すところであり、その間の事情については、すでに加藤仁平氏

「山鹿素行の教育思想」・堀勇雄氏「山鹿素行」上・同「山鹿素行」・阿部隆一氏「山鹿素行の青年時代における和学の修養」帝國学士院紀事四卷二号等に論がある。

素行が生前、延宝二年に門弟磯谷義信をして編ましめ、後に自ら加筆した自身の蔵書目録「積徳堂書籍目録」は、同文庫に現存するが、その書目の中にも万葉抄・八雲御抄聞書・下紐・栄花物語系図・奥儀抄・土佐日記・伊勢物語・源氏・同系図・十帖源氏拔書・山路露・源語秘決・一葉抄・細流・紫明抄・紹巴抄・源氏聞書等の

書名が見え、現在、その大半はなくなっているが、素行自筆本の八雲御抄聞書・下紐・源語秘訣などは現存している。

この現存のものの中に、断簡と化した大和物語の注釈書がある。昭和十九年に刊行された「素行文庫目録」には、第四類手沢本の部函架番号カ118⁷³⁴⁹、「大和物語抄」一東、断簡」と記されているものである。現形をまず記すと、全十三枚、縦二七・六^{cm}、横一九・三^{cm}薄手鳥の子の料紙、袋綴だったものが、糸が切れてばらばらとなりもちろん表紙もない。一面十二行、一行およそ二〇〜二三字である。

この本について、右の「積徳堂書籍目録」七には「大和物語抄壹冊」とあるが、堀勇雄「山家素行」上（昭和十三年）に引かれた加藤仁平氏の前掲論文には、「大和物語抄、墨付一〇二枚」とあるとのことであり、阿部隆一氏の前掲論文（昭和二十年）にも同じく「墨付一〇二枚」とある。しかるに、昭和十一年に文庫を調査された広瀬豊氏は、十三年刊行の「山鹿素行先生著書及旧蔵書目録」に於いては、積徳堂目録の本書の書目に注して「ナシ」としており、

また平戸素行会の編纂した昭和十九年刊行の前記目録では「一束、断簡」と注している。思うに、昭和初年に於いて、表紙も失われていながら、なお百余枚を存していたものが、昭和十九年ごろには、ほぼ現形に近いところまで崩れたものであろうか。前記阿部氏の記述によれば、当時なお一〇二枚を算えたというが、それをそれ以前に刊行された目録が「一束、断簡」と注することは不審である。また広瀬氏が「ナシ」とされたのは、表紙が失われ、書名が分らなかった為であらうか。

さて、この断簡十三葉は、「素行文庫目録」に於いて、前述の通り、第四類手沢本に分類されていて、素行自筆本ではない。そのことは、自筆である下紐、源語秘決等と比較しても明らかであろうであり、その字体は寛永頃の書写とおぼしい。

又その内容は、大和物語一五六段（姥捨山）の末尾から一七一（実頼と大和）の前半まで、十六段に亘るが、その間に脱落はない。また物語本文はなく、単に問題の語彙を掲出して、注を付するのみであり、語義注が主である。注本文の行間又は天地の余白に本文と同筆で細字の書入れを加えたり、しばしばルビ、ミセケチを加えている。

今左に全文を翻刻する。

凡例

- 一、原本に忠実を期し、句読点、清濁等一切附けなかった。
- 二、印刷の都合上、一丁表の欄外頭注「山の名を」云々のみは本文の後に置きかえた。

- 三、誤脱個所には（ママ）と傍注し、難読文字には□を宛てた
- 四、異体文字は通行文字に改めた。
- 五、丁末は「を以て示し、オ、ウを以て表裏を示した。

（本文）

なくさめかねつてよめるならん其を□し男の歌也とかたりそゆれば世にいふことく
をみてよめる 哥也 哥の心は所のけしき月の明白なるさ
かなしと覺えければかくよみたりけりと云也と云記者の注也
ひしさ哀さ性もしつもらす心をき所なければ 其より後なんおは我心なく
捨山と云けるとも此歌は後の人の歌とみるへしとそ
さめかねつ也 記者此哥を世に語そゆるを其まゝに書な
くさめかたしとはこれかよしになん有けると也

（頭注） 山の名をおは捨と云しは物語の用語歌は後に云物語へ入たると可見歌の心はおもしろくてなくさめかたれたる可見

百十一 下野国に男女

- 一 おとこめまうけて よの女まうけたる也
- 一 今のめのかり 後の女のもとへはこふ也
- 一 猶させて見けり 者敷するまゝにさせて也
- 一 すさ 従座也
- 一 まかち 童の名也 身ちかくつかふものを云
- 一 きんち 近習也 あつまのこと葉也
- 一 見えしかしなと なきそしる也
- 一 せうそこ 文をも詞をも云也 舟は馬ふれをり
- 一 舟もいぬの哥 真梶と云名を舟の縁になして云り しな
- 一 物かきふるひ ちりはかりも残さず取ていにしを其まゝにはこ
ひかへしたりと也男女の中をもやはらけなり

「（1オ）

百十二
あからめせて 目をはなたすみるを云也あからめは遅視也

大和国男女 たれともなし

めをえてけり よの女をえたる也

なをもあらず 直も也

我かたには 男ことはと也

めをさまして 男也

物もいはてきへけり 女也男めをさましてきけは女もめをさま

したるけはひすれ共物もいはて聞たる也

○にこそといひければ 我給ひにしめてはの調改へし
われもしかの哥 我も鹿の如泣て恋られしをよそに声をきくと

也

もとのことなん もとのことくに也

百十三
そめ殿の内侍 染殿ノ内侍典侍藤原因香朝臣也 因 寛平九年十

一月廿九日從四位下母尼敬信

よしありのおとゝ 近院右大臣源能有公也文徳第一御子母伴氏

寛平九年六月八日薨^{五十三}贈正一位也。近院は春日町の北鳥丸東

号松殿

物をよくし給 典侍 因香事也 私そめ物心下

御そともをなん 御匣殿にはあらすたゝ能者の^(マ) (2オ) あつ

けさせ給ふと成へし

雲鳥のもののあやを そめんと云給て何そめよとの給はせねは

也

雲鳥の哥 雲鳥をもみ分す人にあはて年ふる思ひにと云心也人

を逢みてとあるは緋色に染給へと也

一 となんのだまへりけるに に文字に心をこめての給へりけるに

前段の並
緋色に染給ふと云に文字也

一 同し内侍 因香の典侍也

一 右中将 在原業平朝臣也

一 秋萩をの哥 秋風に草木の色うつろへは人の心もうつろはんか

と也撰に此哥のこと書めのもとよりふん月斗にの給ひをこせ

一 侍りけるよみ人しらす

一 返し在原業平朝臣とあり

一 秋の野の哥 野への色は替とも草葉ならぬ心はかはらしと也此

贈答伊勢物語にはなし

一 きぬをなんしにをこせたり 内侍のもとへ衣をしたてにおこせ

たる也

一 あらはひ 衣あらふ也

一 猶かならずして給へ 衣あらふ事を怠たる也

一 御心もて そなたの心多きと云心也

一 大ぬさきの哥 内侍也大津幣はみてくら也こなたの手に触後な

かす物也流てよる瀬もなきことく歎給ふと也

一 なかるともの哥 人は何ともみしをそなたなれば (3オ) こ

そぬさにも喩給へと也此贈答伊物におほぬさの引手あまた

一 おほぬさと名にこそたてれ一の哥に似て心はかはれり

百十四段
在中将

此段伊勢物語の第三と七十六段を作合せり六十五段におほやけ
おほしてつかうたまふ女の色ゆるされたる有けり男人のみるを
もしらすむかひければ帝聞召てなかしつかはし女をはまかてさ

せてなとあり此時二条后未女御にあらず二条后^貞真観元年十一月五節舞妓と也十八才其より宮仕也八年二月女御宣旨あり^{廿五才}此段業平の密事は女御宣旨以前といはん為也^二 (3ウ)

ひしき 海草也

思ひあらはの哥 思ふ人あらは也玉しける家も何せん八重葎はつらん宿にいとすまは

東宮の女御 陽成院誕生は貞観十年也五才にして東の宮にたけ給ふ二条宮大原野行啓は東宮にたち給以後也末スニ中宮ナリ^立

故に東宮の女御と也中納言長良卿女高子之母紀伊守総継女元慶元年正月陽成院即位日為中宮号二条后八家二条ノ南東ノ洞院ノ東也小二条ト云所也或ハ山吹殿とも云也

みやしろにて 社頭にて供奉の人々に緑給ふて後なまくらきおりに車のあたりにたてりて御車のしりより哥奉れり (4オ)

御ひとへの御そ 在中將給ふ緑也后行啓の時御供の公卿に必緑を給也

在中將給るまゝに緑給はりて後哥奉ると云解尺也

大原やの哥、大原の神天兒屋根命神代に天照太神の臣としてつかうまつり給を今日後の行啓に業臣朝臣つかうまつれはおほし出らんと也天照大神は女神天兒屋根命は男神成を以て也をしほの山と云る幽玄也とそ風の哥也底の心は后たゝ人におはす時ま

いり通ひしをおほしいつやと也

むかしをおほし出て 草地也
又在中將内に 伊勢物語には後涼殿のはさまを渡 (4ウ) ければとあり二条の後のうへ局にや女御に御子おはせは御息所と

申陽成院御誕生以後成へし

忘れ草の哥 伊勢物語のことし

一同し草を忍ふ草忘れ草といへは忘草は萱草忍ふ草は軒なと生ひて檜葉のうすきやうなる草を今は云也こゝには同し草を云也萱

草を云にや葱を師説に忘るゝも忍ふも同し古郷の軒はの草の名こそつらけれといへは昔は檜葉のうすきやうなる草を忘れ草共忍ふ草ともいふ也

一 在中將にきさいの宮伊勢物語には人の前裁に菊うへけるにとあり古今の事書には人の前裁に菊に結びつけてうへける哥と也こゝにおなし (5オ) ければと也きさいの宮より菊をめしければはりて奉るとて成へし

一 うへしうへはの哥 いせ物かたりのことし

一 かいつけて 哥書つるつけて也

一 在中將のもとに 此段いせ物かたりにかはる事なしい物にうへしうへはの哥の段とあやめかり君は泥にその哥並あれば其まゝに書すさめる筆法也

百十五 水尾の帝の御時

一 水尾の帝 五十六代清和天皇也文徳第四母藤原明子号染殿后忠仁公女

一 左大弁 藤原良近也いせ物語には左中弁と有後 (5ウ) 左大弁也中納言吉野ノ四男神祇伯從四位下也

一 弁のみやす所 清和の更衣嬪子内親王の母也

一 帝御くしおろし給て 元慶三年御出家慈覚大師受戒灌頂法号景真丹波国水尾に御隱遁故号水尾帝同四年崩御 三十一才

つれ／＼との哥 心明也
いま／＼と成て 息絶んとて也

古ノハい物より急世ニハ又古ヨリ急也い物ニハ心ちしぬへく古今ニハやまひして
よはく成にける時分アリ

一つにの行の哥 頃とはおもわさりしを年限ありとはしり昨日今日とは思はぬ也

絶果にけり 三代実録元慶四年五月廿八日從四位上右衛權中將

兼美濃守藤原朝臣業平卒五十六ト云々

在中將物見に此段いせ物かたりにみえたり返し哥「(6才)かわれり古今にも伊物のことしかはりたる哥を返し哥と云説を書これらは物語にて世に有事とも也と云り記者の詞也

百十七
おと女のきぬを
男たれともなし

くはへて 加也きぬに雄雁鴨をそへて返したる也

人の国にいたつらに め中にはせんもなく多く有物共也と云心也

いなやきしの哥 返す共此衣はきもせし人のうき香の身につくと云て三色をたち入てかこちいへる也

深草の帝 五十代仁明天皇也嵯峨第二御子御諱正良御母皇太后

橘嘉智子贈太政大臣清友女也治「(6ウ) 世十七年嘉祥三年

三月廿一日崩御「清涼殿四十一才廿「山城国深草山陵葬故号

深草帝

良少將と 大納言良岑安世「男宗貞承和十一年正月蔵人廿九
十二年正月七日從位下十一日任右兵衛佐十三年備前介同日右少

將嘉祥二年正月蔵人頭「年正月七日從五位上卅五
いみしき時にてありけり 寵臣也

女 誰ともなし

けさうして 懸想也

時申をと 寅一刻左兵衛督夜行官人初奏時施子四尅丑一刻右近衛宿申至卯一尅内豎亥一尅奏宿簡
うしみつと 右近衛の時申也 「(7才)

人心の句 うしとみつ頼ましと也

夢にみゆやノ句 陣法の心也時の名を書る考句也拾遺の連哥に入

藹ある 優恕也やさしき也

つかうまつる帝 仁明帝也

御はうふりの夜 嘉祥三年三月廿四日の夜也

さうしいもゐ 精進齋也精進は内外六根の正精進也齋は禁足安堅也

よろしく思ふ 宜也大方に思ふ也

限もなく 深切なる也

ともかくもなれ 子供達女の心也遁世の道すしもせひ「(7ウ) をきてはとけしと也

なきいられ 哭煎也身心を焦すさま也

装一つする身なる也

たうしに云やう 導師に生死をしらせよ也

わかさうそく 装束也栲指貫帶大刀也

す経にしけり 誦經の布施也

- 一 わか上を 思ひかけぬ山寺に修行し古婦来て丹精をなす様也
- 一 血の涙 紅涙
- 一 かゝれと猶きかす 遍昭か居所きこえすと也
- 一 御はて 一めくりの春也
- 一 かしはの葉 文章のかさりと也 「(8オ)
- 一 皆人はの哥 古今第十六にあり心ふかくあはれつききると也
- 一 五条后宮 仁明后文德母后左大臣各嗣公女順子嘉祥三年四月皇太后宮^{四十一} 貞觀六年大皇太后十三年九月廿八日崩^{六十三} 家五
- 一 条南東洞院東号東五条故号五条后宮
- 一 ゆくりもなく 不意也
- 一 かうみかとも 后宮よりの御せうそこ也
- 一 御とのゝありし所 宗貞か家也
- 一 ひかけにならひて 近習の儀也
- 一 わらはへ 宗貞か子也里と有し所にとあるはせう」(8ウ)そこに対して也
- 一 かきりなきの哥 古今離別部よみ人しらすの哥に人を心にくらさんやはとあるはをくらさぬ也をくらすはないかしる^(マ)なる心也心を後にとゝめて少もあたに思はぬと也其哥の下^(マ)の句の四詞を^(ハ)□へ心をかりていつくにありともかしき御心さしをあたに思ひ奉らぬと云心はへ也
- 一 けいし給へ 啓し也
- 一 かなしはても 帝崩御をかなしひ行ふとても也
- 一 かのくたり 上件也私上に云し件ノ事也
- 一 啓せさせけり 人して申上たる也
- 一 いらなく 残りなく也 「(9オ)
- 一 いひつけて 使に皆言伝して也
- 一 小野小町と云人 出羽郡司良実女仁明の時の人なり
- 一 清水寺 山城国愛宕郡八坂郷也行叔居士孤菴也^(度カ)光仁天皇の朝宝龜十二年に初草^(度カ)を建立し本尊を造し也千手觀音也延暦十七年七月二日更大きに仏殿を造る此仏殿は中納言坂上田村丸和^(和カ)進寄附^(和カ)沙弥延鎮也故田村丸建立と云也大同二年伽藍首尾法号^(和カ)觀音寺天門定額清水寺也見經起前後年序廿七年歟
- 一 おこなひなとして 遍昭のおこなふをきくに也
- 一 ときやうしたらによみ 読經陀羅尼説也陀羅尼は梵」(9ウ)
- 一 語の咒也
- 一 難面や^(ウカ)□にて さらぬ顔に也
- 一 火打筒 行者龜食火湯の外なしと也火打筒のみ成へし
- 一 いかゝいふとて □といはんと也^(侍)
- 一 □見侍になん侍ると 知たる人のやうに又誰共なく云つかはしたる也
- 一 岩の上にの哥 心明也後撰に此哥のこと書に磯上と云寺にまうてゝ日のくれければ夜明て罷帰らんとてゝまりて此寺に真性法師侍りと人のつけければ物いひこゝろみんとて云侍けるとあり岩の上にとあれば石上寺ならん歟 師説真性法師は」(10オ)
- 一 僧正遍昭の始の名也後僧正遍昭と云とぞ
- 一 さらに少經成けりと 此哥の風軀を小町聞知て宗貞也と治定したりと也此昨者^(マ)されたる哥多し我おちにきと人にかたるなはひ

まつはれよ枝はおるともなと也ゆへに少將成けると有は記者後撰に眞性法師とあるは風脉をもてしれとの事也□をとける事成とぞ

一 寺もとめ 寺内を尋ぬれと也

一 僧正まで 僧正は准參議僧官也元慶三年權僧正六十五天皇家仁和元年僧正二年輦車賜封戸十二月於仁壽殿賜七十賀寛平二年正月十九

日卒七十三

一 花山と云御寺 元慶寺也花山ハ所の名也東山也 一 (10ウ)

一 太郎左近將監 素性法師也俗名玄利清和殿上人

一 母もやりければ 按案密使富士丸女

一 おりつればの哥 おりなは手にける也ふさはつきに也たつき(3)

一 ににける也其まゝに三世諸仏に奉る也三世の仏は過去莊嚴劫

一 出世千仏現在賢劫出□□の仏未來宿望劫出世千仏也

一 此ををしなし給ひける

一 しありきける 經ありきける也

一 しそく成ける人のむすめ 藤原敏行の女也

一 山に坊して 叡山也良因院に住也

一 きぬのくひに書付ける まことに衣のくひに書たるにあらず物

一 思ひとよむ襟の字衣のくひ (11オ) ともよめはよせて書る

一 也文選かたちよみに旦チトチ、トよむなと同じたよりに物思ひ

一 成よしをいひつかはしたる也

一 白雲の哥 雲かゝる峯にをくらされはいならぬを歎たる也遍照

一 の道心にかはりたる迷乱也

一 此せうとの兵衛督 參議伊衡也承平七年任□兵衛督

一 妹見つけて 衣のくひに書たると云首尾也

一 是ハ僧都になりて 記者の詞也僧都ハ准四位ト也

一 五位下也 是ハ僧也

一 おほうわのみてくらつかひ 年中行事二月撰吉日事 (11ウ)

一 祈年穀奉幣廿二社の中に大和の神おはす和州にあ□大神(リカ)ウホカイ

一 石上大和 皆五位一人勅使也五位内舍人成へしみてくらつか

一 ひ二月七月二度也豐年のため廿二社へ奉りたまふ也

一 井手 山城也山吹かはつに名ある所也無抄ニ見たり

一 こちゐてこ こなたへつれこよ也

一 もたりける文にひきゆひて 草子の余情也もたせていにし也(マ)

一 此事も六七斗有けり 此事を六つ七つに説をかへ云と也

一 七八年 なとせやとせとよむ

一 水くむ女共あるいふやう 井手にやとりて前 (12オ) に井

一 あるに水くむ女共ありて有し事を云也此事昔よりいひふり伊勢

一 物語にもちきれる事あやまれる也人になそらへ山城の井手の玉

一 水手にむすひたのみしかひもなき世也けりなとあれば末を世の

一 説にゆつる文章也□さしたる筆法也 此段に哥なし有口伝(長)

一 これひらの宰相 藤原敏行ノ男也延喜十七年藏人少將延喜三年

一 四位十月右中将春宮亮八年十一月正四位下兼内藏頭承平四年參

一 議六年刑部卿七年左兵衛督大慶元年薨中將に物し給ける時は延

一 長三年の比なるへし

さて、本書と密接な関係にあると思われる本が他にもあるらしい。南陽堂本店古書販売目録第百号（昭和十四年一月）の中に、左の記事がある。

大和物語鈔、二冊、九寸×六寸七分、半葉十行、墨付二百二十
七葉、花模様青表紙、「尚舎源忠房」「文庫」印記あり。足
利期写本、（下略）

また、この古書目録の口絵写真として、本文の写真二枚が掲げられている。

この本は印記からして、明らかに肥前島原松平文庫旧蔵本の一であり、戦前、同文庫から相当量の蔵書が流出した際、その中に含まれていたものである。この目録には、他に同文庫の文学書、史書等約三十七点に上る書名が挙げられ、印記、書型、共に現存松平文庫本の多くのものと一致する。それ故、この本の書写年代も、目録には足利期とあるが、口絵写真の筆蹟あるいは、松平文庫現蔵本との書誌の一致からみて、それらと同じく寛文・文禄頃と見た方が穩当であらう。

ところで、右の口絵写真二枚の本文は、一は巻頭であり、他はいわゆる一六一段末と一六二段とである。左にその後の一葉を行数、字詰とも原本のまゝ翻刻し、参考までに、素行文庫本の異同を附記することとする。」は丁末を、／は行末を示す。

とやをしほの山と云る幽玄也とそ風の哥也底の／心は后た、人
におはす時まいり通ひしをおほしいつやと也
むかしをおほし出て 草地也

前段のなる（イ）

○又在中將内にさふらふに宮すむ所の御方よりも／わすれ草をな
ん是は何とか云とて給へりければ／中將／わすれ草おふるのへ
とはみるらめとこは忍ふなり後もたのまん／となん有けるおな
しくさを忍ふくさわすれ草といへはそれによりなんよみたりけ
る（ニ）

へ伊御には後涼殿のはさまを渡ければとあり二条の／うへ局に
や女御に御子おはせは御息所と申陽／或院御誕生以後成へし
へ忘れ草の歌 伊勢物語のことし

同じ草を忍ふ草忘草といへは 忘草は萱草忍ふ／草は斬（ト）
生ひて椿葉のうすきやうなる草／を今は云也師説に

忘るゝも思ふも同じ古郷の斬はの草の名こそつらけれ
といへは昔は椿葉のうすきやうなる草を忘れ草と／も忍ふ草と
もいふと也。

（素行文庫本校異）

（イ）ならひー並 （ロ）「さふらふに」以下「よみたりけ
る」マデー〇三字ナシ （ハ）ヘナシ、 （ニ）伊御ー伊勢
物語 （ホ）ヘー、 （ヘ）同しー、同し （ト）斬
（傍記「軒」）ー軒 （チ）なとにーなと （リ）椿ー檜
（ヌ）師説に「こゝに云ほし草を云と也萱草を云にや葱を師
説に （ル）斬（傍記「軒」）ー軒 （ヲ）椿ー檜（ワ）と
もー共 （カ）いふと也ーいふ也

右を以てみれば、素行文庫本、松平文庫本両者相互に出入はある

ものの、語句の末まで一致する点、その同系統の注釈であることは明らかである。素行文庫本も、一冊だったとはいえ一〇二丁以上だったのだから、松平本と同じく、かなりの量を有していたものであろう。

次に素行文庫本の内容に立戻って検討を加えよう。

第一は標出された物語本文の系統であるが、結論から云えば、概ね二条家本系統のようである。たとえば、7ウ「さうしいもゐ」の語は二条家本系統にのみあり、六条家本系統にはない語であり、一見独自異文の如き、9オ「いとなく」、12オ「此事も」、1オ「させてみけり」の如きも、それぞれ二条家本の「いらなく」、「このことも（この子供）」、「まかせてみけり」等の誤写、あるいは誤解に由来するものと見られる。しかも、その本文の崩れは、初めからのものであったことは、それらに対する注が、崩れた本文を本として、まことしやかに加えられていることによつて察せられるのである。これらの崩れた形と一致する現存本文は、阿部俊子氏『校本大和物語とその研究』によつても見出すことはできないが、そうした末流本文が中世末期に既に存在していたことを物語る材料として、受取っておけば済むことであらう。

第二には注の性格である。本書の注は、これを、語義注、勘物考証、文芸論的批評、語法の注の四に分けることができる。第一の語義注は一体にすこぶる簡単であり、且つ、1ウ「あからめは遅視也」・7オ「けさうして懸想也」のごとき、古風な漢字注の面影を

残しているものもある。またその中には、往々他に見られぬ僻説、たとえば1オ「きんち、近習也、あつまの言葉也」のごとき、あるいはまた「此事とも」の注のごとき前述の崩れた本文をもとにした滑稽な謬説も見える。第二の勘物考証も、大和物語古写本の行間、巻末にある勘物や、尊卑分脈、拾芥抄等の記述にはば一致するものが多いけれども、たとえば、5ウ「左大弁」を藤原良近とし、遍昭のものとの名を真性法師とする（10オ）ごとき、他に見られぬ説である。第三の文芸論的注としては、10オ傍注「記者の注也」・6ウ「記者の詞也」・4ウ「草地也」などと、叙述の主体について述べたり、5ウ「此段いせ物かたりにかはる事なし。い物にうへしうへはの哥の段とあやめかり君は沼にその哥並あれば其まに書すきめる筆法也」と、その素材を指摘し、また8オ「文章のかさり也」・12オ「草子の余情也」と文の技巧や効果にも触れ、一六九段々末の中断形式についても「末を世の説にゆつる文章也」□（書カ）としたる筆法也（12ウ）と、その意識的技法であることを主張する。さらに、時には11ウ「遍昭の道心にかはりたる迷乱也」と登場人物の行動を評し、業平辞世の歌をめぐる、古今集・伊勢・大和の三者の優劣を論じたりする（9オ）のである。第四の語法の注では「に文字に心をこめての給へりけるに緋色に染め給ふと云に文字也」（2ウ）とか「給ひにし心てにはの詞或へし」（2オ）など、助辞についても述べている。

これらの注の中、今日探るべきものがどれほどあるか否か、検討を要することながら、総じて云えば、若干の注目すべき点があることは疑えないであらう。

本書の特質の一として、段章の切りかたの特異性を挙げねばならぬ。

前掲本文で見られるごとく、本書では、各段章のはじめに、本文と同筆で、その段序を記し、あるいは「前段の並」とか「ならひ」などと記している。周知のごとく、大和物語の古写本には、段序を記したものはない。それを記した最初のもは、近世の拾穂抄である。とされてきたのである。即ち季吟は全体を一七三段に分け、それ以後、直解は一七八段、虚静抄は一七四段、錦繡抄は一七一一段にそれぞれ分けている。そして、それらの間の段序の数の差はせいぜい数段にすぎない。

ところが、拾穂抄以前の本書では、右のごとくであつて、それらと著しい相違がある。今、通説ともいふべき、「校本大和物語とその研究」岩波版日本古典文学大系本・日本古典全書本などの共通の区切り方と対照して、左の表を掲げる。

丁数	内	容	本書段序	通行 段序	高橋 説
1オ	おば捨山(末尾)		(一一〇)	一五六	一
ウ	下野の男女		一一一	一五七	ウ
1ウ	大和国の男女		一一二	一五八	ウ
2オ	染殿内侍と能有		一一三	一五九	ウ
2ウ	染殿内侍と業平		前段の並	一六〇	ウ
3ウ	業平と二条后(大原や)		一一四	一六一	副

4ウ	業平と御息所(忘れ草)	前段の並※	一六二	ウ
5オ	業平と后宮(うゑしうゑば)	並	一六三	ウ
5ウ	業平とある人(あやめ刈)	並	一六四	ウ
ウ	業平と弁御息所(つれづれと)	一一五	一六五	ウ
6オ	業平と女(みずもあらず)	一一六	一六六	ウ
6ウ	男と女(いなやきし)	一一七	一六七	副
ウ	良少将(前半)	(一一八)	一六八	副
9ウ	(清水寺の条以下)	前段の並	ウ	ウ
11ウ	井手の下帯	一一九	一六九	ウ
12ウ	伊衡と兵衛命婦	一二〇	一七〇	ウ
13ウ	実頼と大和(前半)	一二一	一七一	ウ

(注) 段序に()を平付けたのは、筆者の推定によるもの、※を付したのは松平文庫旧蔵本にも見えるもの。

「一」「副」とは高橋正治氏説による第一義的段章、副次的段章の意。

右によつて注目される点は左のごとくである。

- 一、全体の段数がいちじるしく少い。
- 二、「並びの段」を設けて、これを通常の一段と区別している。
- 三、現在通行本が一段と見なしている一六八段を、並びの段を設けて二分している。

この中、第三点は、拾穂抄、虚静抄、直解・錦繡抄等では、別に一段を立てている個所であつて、問題は二に還元できる。又、一も二の事実を理由とするものであることは明らかであるから、要するに、問題は、二の近世以降の諸注に見えない「並」の段を設けているこ

との意味如何に帰する。

そもそも「並び」という言葉が、とくに作り物語の巻々について論ぜられたのは、周知のことであり、源氏物語では、早く定家の奥入に「並の一」「並の二」なる語が見え、以後中世を通じて、縦、横の並びの論として有名である。又、宇津保物語についても、早く紫明抄巻二、巻頭に「問云並の巻先例ありや」との設問に答えとして、「答云うつはのとしかけといふ物語あり源順作云々、五のならひまつりのつかひ五のならひきくのえんこれら其例也」とあり、現存諸本中にも、これら両巻を並巻と明記するものがあるとのことである。(一)

しかし、それ以外に、「並」の語を巻序ではなく、段章に付けて呼ぶ例は、今日まで他に見えないのではなからうか。おそらく源氏物語の並びの巻に模して、この本の作者が注したものであらう。

ところで、ではいかなる意味で、本書では「並び」の段をとらえているかを考えよう。

(一) 一六〇段を一五九段の並びと考えるのは、両者はともに染殿内侍を共通した登場人物とするからであり、一六〇段の書き出しが、前段を受けて「をなし内侍に」と始まる為であらう。

(二) 一六二段と一六三段とが一六一一段に続く並びとされるのも、それと同じく業平と二条后との話だからであらうし、一六四段の相手は誰とも知られないが、これに準ずるものと考えたのであるうか。

(三) 同じく業平を主人公としながら、一六五、一六六の両段が独立した段章として扱われているのは、前者では相手が弁御息所

という別個の人だからかと思われるが、前出の一六〇段を並びとしたのは扱ひ方が違うわけで、その差別の理由は明らかでない。一六六段についても同様であり、並びの段の設け方には混乱が見られるようである。

(四) 一六八段の中、後半、重要な人物である小町の登場以後を區別して並びの段と見做すのは、前述の、近世注家がそれを獨立した一段と見たのと共通する所であつて、肯ける。

要するに、本書の「並びの段」とは、前段と共通する主人公を有する場合に、それを設け、業平説話の如く長く続くばあいには、必らずしも、その原則には従わず、業平の相手が変わるにつれて、獨立した段と見なした。しかし、業平説話のばあい、その基準は必ずしも十分には明らかではなかつた、と云えるようである。今、このような方式で、試みに、大和物語全体の段数を算定し直すと、「並び」の段の数は約五十に達し、段序は全一二〇段前後となる。正に本書のそれに一致する数字を得る事ができる(その詳細は今省略する)。

今日までのところ、大和物語の構成に関し、もつとも明快な論を示されているのは、高橋正治氏である。氏は、物語全体を第一義的段章と副次的段章とに分け、話の脇筋である副次的段章の数を三八とされている。一般に「並び」の概念も、やはり主題や人物や時間の共通性による物語の展開と考えられるから、高橋氏の捉え方は、本書の「並び」の捉え方と、ある程度共通するものがあると思われる。事実、本書の各段の中、本書が「並」と見る一六二、一六三、一六四、の各段を高橋氏も副次的段章と認められている。右の三八と五〇という数字の近接は、両者の基本線における一致を示すもの

のようであり、高橋氏の論は、中世注家の見解によつて、ある程度裏書きされたといえるかもしれない。

但し、細かく見れば、高橋説は本書のそれとはかなり違うようである。すなわち、高橋氏は大和物語全体を歌題的な主題による構成をもつと考え、その主題から外れる脇筋を副次的段章とされる——たとえば、本書の内容に即していえば、前掲一覽表のごとく高橋氏は一五七—一六九段をすべて、「男が異女する」主題によつて統一された部分であつて、その中に一六〇段があり、その主人公業平に引かれて現れたのが、一六一—一六六段に互る業平説話という副次的段章であるとされる。さらにまた、氏は一六八段以下巻末まですべてを、第一義的段章である一六七段につづく副次的段章とされるのである。

私はいまここで、高橋氏説について正面から論じようとは思わないが、少くとも、この部分に於いて、量的にも質的にも、第一義的段章と副次的段章とが主宮顛倒するところに、何か問題がありそうには感ずる。それを附加、補入という成立事情の推定でどこまで説明しうるものか、検討を要するのではあるまいか。

それはともかく、高橋説と本書との相違は、高橋氏が第一義的と副次的との相違を、歌題的な主題の統一性と、それからの逸脱とに見られるのに対して、本書では、歌題の統一性を重んぜず、宮廷説話らしい、ゴシップ的興味の主軸をなす登場人物の連鎖関係によつて「並び」を認めているらしい点である。たとえば、高橋氏が歌題的連続性の故に第一義的段章とされた一六〇段を、本書では染殿内侍という人物の連鎖によつて「並」とするとき、その好例である。

そのどちらが大和物語本来の性質に近いか、それは今後の研究課題であらう。

なお、本書には「師説」「私」などの文字が散見する。その「師」がはたして素行の師であつた坦斎であつたか否か、「私」が又、素行かあるいは他の先人であるか、さらに本書には、他に所見のない注もあつて、その学統を尋ね、作者や成立年代の大体を決定することも、重要な課題であるが、今は、紙数の関係上、一応、資料の紹介、とくに従来気づかれなかつた拾穂抄以前の大和物語古注の存在ということだけに重点を置いて報告するにとどめておく。

注

- (1) はじめ「た」を書き、その上をなぞつて「な」に修正した上右傍にも「な」と小書したものだ。
- (2) 「も」の上に「あ」をなぞり書き、さらに右傍に「あ」を小書したものだ。
- (3) 「う」の上に「に」をなぞり書き、さらに「に」を続けて書いたものだ。
- (4) 吉田幸一氏の御教示による。
- (5) 桑原博史氏「巻名券序の流伝並びにその成立事情」宇津保物語新論。
- (6) 高橋正治氏「別本大和物語の成立に就いて」國語と国文学昭二八・二・同氏『大和物語』塙選書。

《附記》

本稿を成すについては、「大和物語抄」の閲覧を許された山家光世氏あるいは、南陽堂古書目録をわざわざお送り頂いた田中重太郎氏の御好意に対しても、あつく御礼申し上げます。

本研究は昭和三十八年度文部省科学研究費（総合）による成果の一部である。